

横浜市立病院
病院情報システム構築業務委託
入札説明書

平成18年11月

横浜市病院経営局

平成 18 年 11 月 14 日（横浜市調達公告版病院経営局調達公告第 10 号）に入札広告を行った「横浜市立病院病院情報システム構築業務委託」の一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札書によるものとしますので、熟読し、内容を十分ご理解いただいたうえで参加してください。

以下に掲げる添付資料は、入札説明書と一体のもの（以下「入札説明書等」という。）です。

- 「落札者決定基準」 （添付資料 1）
- 「提案評価表」 （添付資料 2）
- 「提案書作成要領」 （添付資料 3）
- 「様式集」 （添付資料 4）
- 「契約約款等」 （添付資料 5）

目 次

第 1	事業概要	1
第 2	競争参加資格	2
第 3	入札手続の流れ	3
第 4	落札者の決定方法等	9
第 5	支払条件等	10
第 6	その他	11

第1 事業概要

1 事業名称

横浜市立病院病院情報システム構築業務委託

2 事業内容

医療の質、患者サービスの向上を図り、機動的で効率的な病院経営を実現するために、電子カルテを中心とした病院情報システムの導入を行う。

なお、調達範囲は別紙1の範囲とする。

3 事業期間

平成19年2月1日（予定）から平成20年7月31日まで

4 予定価格

¥1,547,000,000.-（消費税及び地方消費税を含む。）

5 入札方法

価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う（詳細は、「落札者決定基準」を参照）。

6 入札スケジュール

日付	内容
平成18年11月14日(火)	入札公告・入札説明書等の交付
平成18年11月14日(火)	競争参加資格登録受付開始
平成18年11月14日(火)	競争参加資格等に関する質問の受付開始
平成18年11月17日(金)	競争参加資格等に関する質問の受付締切
平成18年11月20日(月)	競争参加資格等に関する質問に対する回答（期限）
平成18年11月24日(金)	競争参加資格登録受付締切
平成18年11月30日(木)	競争参加資格審査結果の通知（期限）
平成18年11月30日(木)	入札説明書等に関する質問の受付開始
平成18年12月4日(月)	競争参加資格がないと認めた理由の説明要求の受付締切
平成18年12月8日(金)	競争参加資格がないと認めた理由の説明要求への回答
平成18年12月8日(金)	入札説明書等に関する質問の受付締切
平成18年12月15日(金)	入札説明書等に関する質問に対する回答（期限）
平成18年12月26日(火)	入札（入札提出書類の提出）

※ヒアリングを行う場合（後記 第3参照）は、平成19年1月中旬頃に行う。

第2 競争参加資格

入札に参加しようとする者は、下記の要件をすべて満たすものであること。

参加要件

- (1) 横浜市病院経営局契約規程（平成17年3月病院経営局規程第32号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に定めた資格を有するものであること。
- (2) 競争参加資格確認申請書の受付締切日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「コンピュータ業務」に登録が認められている者で、かつ、細目Aに該当し、A等級に格付けされているものであること。
- (4) 600床以上の病院への電子カルテの導入実績を有すること。（現在構築中のものを含む。）

第3 入札手続の流れ

1 競争参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、前記の第2に掲げる要件（以下「競争参加資格」という。）を満たすことを証明するため、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）を提出し、横浜市病院経営局（以下「病院経営局」という。）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

期限までに競争参加資格確認申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ア 提出書類

競争参加資格確認申請時に提出する提出書類は、以下のとおりである。なお、提出書類の詳細及び記載方法等並びに様式番号は、「様式集」を参照のこと。

- (ア) 競争参加資格確認申請書（様式1）
- (イ) 委託業務経歴書（様式2）
- (ウ) 特定調達契約に係る一般競争入札参加資格審査申請書及び添付書類
（横浜市の一般競争入札有資格者名簿〔コンピュータ業務〕に登録されていない者のみ）

イ 提出期間

平成18年11月14日（火）から平成18年11月24日（金）まで
日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時を除く。）

※郵送の場合は、平成18年11月24日（金）午後5時15分までに必着のこと。

ウ 提出場所

- (ア) 上記ア(ア)及び(イ)の提出先
横浜市中区住吉町1丁目14番地 第一総業ビル5階
横浜市病院経営局 経営改革部 経営改革担当
- (イ) 上記ア(ウ)の提出先
横浜市中区港町1丁目1番地 関内中央ビル2階
行政運営調整局 契約財産部 契約第二課

エ 提出方法

- (ア) 上記ア(ア)及び(イ)については、提出場所へ持参又は郵送すること。
- (イ) 上記ア(ウ)については、提出場所へ持参すること。

- (2) 競争参加資格の確認審査結果の通知

競争参加資格の確認審査結果の通知は、競争参加資格確認申請を行った入札参加者に対して、書面により平成18年11月30日（木）までに通知する。

- (3) 競争参加資格の確認審査後の取扱い

競争参加資格の確認審査の結果、競争参加資格を有する旨の通知を受けた入札参加企業が、入札日において、第2に定める競争参加資格の要件の一つでも満たさない場合及び提出書類に虚偽の記載をした時には、競争参加資格がない者として入札への参加は認めない。

(4) 費用負担

入札参加に関し必要な費用は、すべて入札参加者の負担とする。

(5) 競争参加資格確認申請書等の取扱い

病院経営局は、提出された競争参加資格確認申請書等を競争参加資格の確認審査以外には、入札参加者に無断で使用しない。

提出された競争参加資格確認申請書等は返却しない。

提出された競争参加資格確認申請書等の変更、差し替え若しくは再提出は認めない。

(6) 病院経営局からの提示資料の取扱い

病院経営局が提供する資料は、入札に係る検討以外の目的で使用することはできない。

2 競争参加資格・入札説明書等に関する質問及び回答

競争参加資格・入札説明書等の内容に関する質問がある場合は、以下の要領にて質問書を提出すること。

(1) 競争参加資格等に関する質問

ア 提出期間

平成 18 年 11 月 14 日（火）から平成 18 年 11 月 17 日（金）午後 5 時 15 分まで

イ 受付方法

電子メールを基本とするが、ファクシミリ及び郵送による受付も行う。

ウ 質問の様式

様式 10 の書式を用いること。電子メールの場合は、質問を添付ファイルとして下記アドレス宛に送信すること。

エ 質問の提出先

電子メール：by-his@city.yokohama.jp

横浜市中区住吉町 1 丁目 14 番地 第一総業ビル 5 階

横浜市病院経営局 経営改革部 経営改革担当

ファクシミリ：045-664-9461

オ 電子メール到着確認に関する問い合わせ先

横浜市病院経営局 経営改革部 経営改革担当（電話：045-671-2709、3869）

(2) 入札説明書等に関する質問

ア 提出期間

平成 18 年 11 月 30 日（木）から平成 18 年 12 月 8 日（金）午後 5 時 15 分まで

イ 受付方法

電子メールを基本とするが、ファクシミリ及び郵送による受付も行う。

ウ 質問資格

競争参加資格確認通知書により入札参加資格「有」の通知を受けた者からの質問のみ受付ける。

エ 質問の様式

様式 11 の書式を用いること。電子メールの場合は、質問を添付ファイルとして下記アドレス宛に送信すること。

オ 質問の提出先

電子メール：by-his@city.yokohama.jp

横浜市中区住吉町1丁目14番地 第一総業ビル5階

横浜市病院経営局 経営改革部 経営改革担当

ファクシミリ：045-664-9461

カ 電子メール到着確認に関する問い合わせ先

横浜市病院経営局 経営改革部 経営改革担当（電話：045-671-2709、3869）

(3) 回答の公表

質問に対する回答は、病院経営局のホームページにおいて公表する。なお、競争参加資格等に関する質問については、原則として公表しないものとする。

(4) 質問への回答期限

ア 競争参加資格等に関する質問

平成18年11月20日（月）

イ 入札説明書等に関する質問

平成18年12月15日（金）

ウ 回答掲載ホームページアドレス（URL）

http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/it_itaku.html

3 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格の確認審査の結果、競争参加資格がないと認められた者は、病院経営局に対して、競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い書面（様式3）により説明を求めることができる。

ア 提出期限

平成18年12月4日（月）までの日曜日及び土曜日を除く毎日、午前9時から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時を除く。）

※郵送の場合は、平成18年12月4日（月）午後5時15分までに必着のこと。

イ 提出場所

横浜市中区住吉町1丁目14番地 第一総業ビル5階

横浜市病院経営局 経営改革部 経営改革担当

ウ 提出方法

書面の提出は、提出場所へ持参又は郵送すること。

エ 病院経営局は、説明を求められたときは、平成18年12月8日（金）までに説明を求めたものに対し書面により回答する。

4 入札提出書類の提出日時及び場所等

競争参加資格の確認審査の結果、競争参加資格を有する旨の通知を受けた入札参加者は、入札提出書類を提出することができる。

(1) 提出日時

平成18年12月26日（火）午前10時（受付開始 午前9時45分）

(2) 提出場所

横浜市中区住吉町1丁目13番地

松村ビル別館 502 会議室

- (3) 入札提出書類は以下のとおりである。入札提案書については、添付資料 3 「提案書作成要領」を参照のうえ 20 部を提出するとともに、入札提案書の内容が保存された CD-ROM を 1 枚提出すること。なお、様式については「様式集」を参照のこと。

ア 入札提出書類提出届（様式 4）

イ 委任状（様式 5）[代理人が入札する場合]

ウ 入札書（様式 6）

※入札書に記載される入札価格は、システム開発に係る対価から消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を控除した金額とする。

エ 入札提案書及び入札提案書(概要版)

入札提案書表紙（様式 7）

入札提案書(概要版)表紙（様式 8）

※入札提案書(概要版)については、概ね 30 ページ以内とし入札提案書の内容を簡潔にまとめたものとする。

- (4) 入札参加者の複数提案の禁止

入札参加者は、1 つの提案しか行うことはできない。

5 入札提出書類の提出方法等

- (1) 提出方法

ア 入札提出書類は、持参又は郵送により提出すること。

イ 入札書は、任意の封筒に入れ封印し提出すること。封筒の表には、必ず、あて名「横浜市病院事業管理者」、「入札者名」及び「横浜市立病院病院情報システム構築業務委託入札書在中」の旨を朱書きで記載すること。

ウ 持参による入札提出書類は、上記 4 (1) に示した日時に到着しないものは無効とする。

- (2) 郵送による提出の場合

ア 対象

郵送による提出は、原則として遠隔地（たとえば日本国外等）にある者を対象とし、その場合は、下記エの部署に連絡のこと。

イ 提出期限

平成 18 年 12 月 25 日（月）午後 5 時 15 分までに、下記エの部署に必着のこと。

ウ 提出方法

書留郵便によるものとする。入札書については上記 5 (1)ーイに示したとおりとし、その他の付随する書類については入札書と一緒に送付するものとする。また、郵送後速やかに、下記エの部署に必ず電話連絡をすること（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時 15 分まで、ただし、正午から午後 1 時を除く。）。

エ 提出先及び連絡先

横浜市中区住吉町 1 丁目 14 番地 第一総業ビル 5 階

横浜市病院経営局 経営改革部 経営改革担当

電話：045-671-2709、3869

- (3) 代理人

ア 入札参加者又はその代理人は、当該入札に参加する他の入札参加者の代理人となることはできない。

イ 代理人が入札提出書類を提出する場合には、委任状（様式 5）を提出すること。なお、提出書類の詳細については「様式集」を参照のこと。

(4) 入札の辞退

競争参加資格の確認の結果、競争参加資格を有する旨の通知を受けた入札参加者が入札を辞退する場合は、入札辞退書（様式 9）を病院経営局に持参により提出すること。

なお、入札を辞退した者が、これを理由として、以後の競争入札において、不利益な取扱いを受けるものではない。

ア 提出期限

入札の終了まで

イ 提出場所

横浜市中区住吉町 1 丁目 14 番地 第一総業ビル 5 階

横浜市病院経営局 経営改革部 経営改革担当

(5) 入札提出書類の取扱い

ア 著作権

入札提出書類の著作権は入札参加者に帰属する。

イ 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任については、入札参加者が負うものとする。

ウ 入札提出書類の変更等の禁止

入札提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。

エ 入札提出書類の使用等

病院経営局は、入札参加者から提出された入札提出書類を、入札参加者に無断で使用しない。

なお、提出された入札提出書類は返却しない。

(6) その他

ア 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する行為を行ってはならない。

イ 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。

ウ 入札参加者は、落札者の決定前に他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

エ 病院経営局は、入札参加者が談合し又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

6 入札

(1) 日時

平成 18 年 12 月 26 日（火） 午前 10 時から（受付 午前 9 時 45 分）

(2) 場所

横浜市中区住吉町 1 丁目 13 番地

松村ビル別館 502 会議室

(3) 入札場には、入札者又はその代理人及び入札事務に係りのある職員（以下「入札関係職員」という。）以外の者は、入場することができない。

(4) 入札者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札場に入場することができない。

(5) 入札者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは、入札関係職員に身分証明書を提示しなければならない。代理人をして入札させる場合においては、入札権限に関する委任状（様式 5）を提出しなければならない。

(6) 入札者又はその代理人は、病院経営局が特にやむを得ない事情があると認めた場合以外は、入札終了まで、入札場を退場することができない。

(7) 入札場において、次の各号の一つに該当するものは当該入札場から撤去させる。

ア 公正な執行を妨げようとした者

イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合したもの

(8) 入札においては入札価格が予定価格の範囲内であるかの確認を行い、予定価格の範囲外の入札書を提出した者は失格とし、予定価格の範囲内の入札書を提出した者のみ、その後の落札者選定の対象となる。この際、入札価格の公表は行わない。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者とした場合には落札決定を取り消すものとする。

(1) 入札説明書等に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(2) 入札公告及び入札説明書等に示した競争参加資格のない者が行った入札

(3) 横浜市病院経営局契約規程第 24 条の規定に該当する入札

(4) 郵送により入札書の提出を行う場合に、入札説明書等に定める方法によらない入札

(5) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(6) その他、入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

なお、病院経営局により競争参加資格のあることを確認された者であっても、落札者の決定までの間において横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止処置を受けている者等、第 2 に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当する。

8 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

9 ヒアリング

入札後に提案等についてヒアリングを行う場合がある。

第4 落札者の決定方法等

1 落札者の決定方法

価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

評価に関しては、「評価委員会」を病院経営局に設置し、落札者決定基準（添付資料1）に基づき、予定価格の範囲内で審査のうえ、病院経営局が決定する。

2 入札結果の通知及び公表

入札結果は、落札者決定後、速やかに入札参加者に対して通知すると共に、病院経営局のホームページにおいて公表する。なお、落札者の決定は、入札から1か月程度を目途とする。

3 評価委員会

(1) 評価委員会の設置

評価委員会は、民間事業者の選定基準に関する評価並びに提出された入札提出書類の評価及び優秀提案者の選定を行う。

評価委員会は下記の12名の評価委員で構成される。なお、評価委員会は非公開である。

	所 属 ・ 役 職
委員長	市民病院副病院長
副委員長	脳血管医療センター副センター長
委員	市民病院副看護部長
委員	市民病院放射線科技師長
委員	市民病院検査部技師長
委員	市民病院副薬剤部長
委員	市民病院管理部医事課長
委員	脳血管医療センター副看護部長
委員	脳血管医療センターリハビリテーション部担当係長
委員	脳血管医療センター医療サービス部栄養科担当係長
委員	脳血管医療センター管理部医事課長
委員	行政運営調整局行政システム推進部IT活用推進課長

(2) 評価委員会事務局

評価委員会の事務局は、横浜市病院経営局経営改革部経営改革担当とする。

第5 支払条件等

病院経営局からの支払は、落札者選定業者が実施するシステムの開発に係る対価からなる。病院経営局は、横浜市病院経営局契約規程（平成17年3月病院経営局規程第32号）第92条に規定する債務負担行為により、システムの開発に係る対価を事業期間中落札者に対し支払う。なお、支払債務者は病院経営局となる。

1 支払時期

適法な請求書受理後、原則として30日以内に支払う。

2 各年度の支払額

各年度における支払上限額を下記のとおりとする。なお、この額には、消費税及び地方消費税を含むものとする。

平成18年度： 171,900千円

平成19年度：1,031,400千円

平成20年度： 343,700千円

第6 その他

- 1 本件事業以外の業務で、本件事業に直接関連する業務に関する契約を本件事業の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無
無。

- 2 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成7年12月14日付け政府調達苦情処理推進本部決定)による苦情申立ては、横浜市行政運営調整局契約財産部契約第一課相談等担当(電話 045-671-3805(直通))に対して苦情を申立てることができる。

- 3 契約約款等

本委託契約における「委託契約約款」、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」及び「個人情報取扱特記事項」は次のとおりとする。

委託契約約款・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付資料5

電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項・・・・添付資料5

個人情報取扱特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付資料5

- 4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、入札説明書等を熟読し、遵守すること。
- (3) 入札参加者は、入札後、この入札説明書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

入札参加者が病院経営局に提出した資料等に虚偽の記載をした場合においては、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止処置をとることがある。

- 5 関連情報を入手するための参照窓口等

- (1) 入札説明書等に定めることのほか、入札等の実施に当たって必要な事項が生じた場合の掲載先

病院経営局ホームページ

(http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/it_itaku.html)

- (2) 関連法規(横浜市病院経営局契約規程) 閲覧先

横浜市ホームページ 例規集

(<http://www.city.yokohama.jp/me/reiki/honbun/ag20214271.html>)

- (3) 特定調達契約に係る一般競争入札参加資格審査申請に関する情報

横浜市ホームページ ヨコハマ・入札のとびら

(<http://keiyaku.city.yokohama.jp/epco/keiyaku/index.html>)